

**問** 外国籍所有の宿泊施設の現状は

**答** 現在建設中の施設を含め多数あり



太谷修助 議員

**【外国籍所有の宿泊施設】**

**問** 建物から隣地への落雪でトラブルの指導は

**答** 雪に限らず、民間である当事者同士のトラブルには行政介入はしない。仮に景観条例の届け出や建築確認に添付されている図面と異なる施工が判明した場合は注意し、場合によっては条例を所管している県に通報することがある。

**問** 建物の完成に最長でどの位か

**答** 今年度の長野県景観条例の届け出に基づく最長で1年の物件があるが、あくまでも届出書の期間と理解して欲しい。

**問** 黒色の建物と村の景観条例の指導と遵守は

**答** 県条例の届出書に対し、村のガイドラインである色彩計画のマンセル値<sup>注</sup>を確認し進達している。届出者に対しては外国人、日本人に限らず、無届けで施行する業者や個人がいること、届け出と異なる色にすることが見受けられる。通報があった場合には村の基準を説明し指導しているが、塗り直しまでは命令できないのが現状。当村は日本人、外国人を問わず多様な方々が居住し、色彩についても様々な意見があり、専門家からの意見聴取、色彩セミナー受講、建築業組合との勉強会等をしている。色彩のみに特化せず、全体の一部としてとらえることが重要。施主の好みで業者が板挟みになることがある。

**問** 外国籍所有者敷地内の消火栓移動は

**答** 外国籍所有者を問わず、地区で協議して頂き、移転先所有者の同意を得て、役場に申請してもらう。

**問** 本通りの除雪不備と接触事故等の関係は

**答** 小区画の分譲開発地であることから、難しいものと理解しているが、委託業者には丁寧な除雪を行うよう指導している。地区としても雪捨て場の確保や道路近くまで物を置かないといった、除雪のし易い環境整備をする必要がある。大雪の際には通行制限を行い、大型ダンプによる排雪作業を行うことも想定している。

**問** 区への加入状況と今後の対策は

**答** 地区の紹介表等を渡し加入を依頼

**問** 区への加入状況

**答** 新たに転入された方には、各地区の紹介表等を渡し行政区加入をお願いしている。各区の規約等を窓口で渡すには限界がある。地区の概要、予算連絡先等を1枚のペーパーにまと

め渡している。また、昨年度からエコーランド区の取り組みを参考にして外国人向けのチラシも作成している。

**問** 加入対策は

**答** 地区の行事等には参加したり、必要な負担金は支払いつても良いが、地区役員等の割り当てはご容赦したいという

ような人達が増えつつあり、都会の波が白馬にも押し寄せていて、対応に苦慮しているのが現実である。

注 マンセル値：色相（10種の基本色）と明度（色の明るさを0〜10段階に）、彩度（鮮やかさを0〜14段階）を組み合わせた国際基準尺度で景観策定等に用いられる数値



外国人客が集まるエコーランドメインストリート